

9. 河川管理の現状

9-1 河川管理施設

沙流川における河川管理施設等の整備状況は下記のとおりである。

(1) 堤防

堤防整備の現状(平成 17 年 3 月末現在)は下記のとおりである。

	延長(km)
完成堤防	14.6(26.5%)
暫定堤防	7.4(13.5%)
未施工区間	2.0(3.6%)
堤防不必要区間	31.0(56.4%)
計	55.0

延長は、直轄管理区間(ダム管理区間を除く)の左右岸の計である。

(2) 洪水調節施設

- 1) 完成施設:二風谷ダム
- 2) 事業中施設:平取ダム
- 3) 残りの洪水調節施設:なし

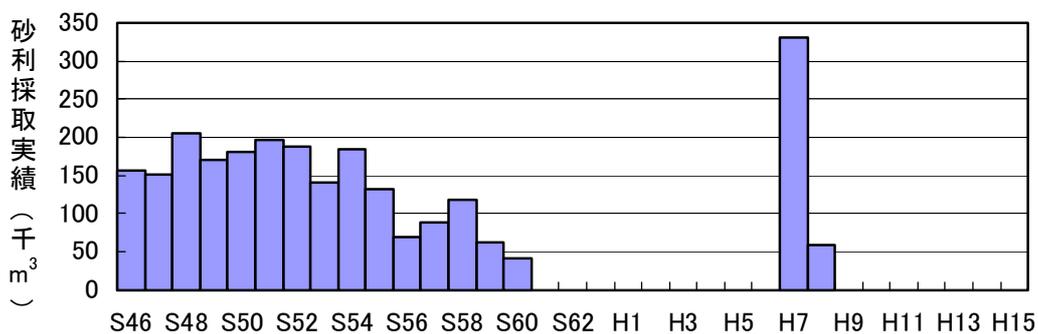
(3) 排水機場等

- ・なし

直轄管理区間の施設のみである。

9-2 砂利採取

沙流川においては、河床の低下の防止、河川管理施設及び許可工作物の維持管理のため、昭和 61 年度から砂利採取規制がおこなわれている。



平成 7 年、8 年は沙流川頭首工から上流の河道改修計画に伴う掘削

図 9-1 沙流川水系 年度別砂利採取実績

9-3 水防体制

(1) 河川情報の概要

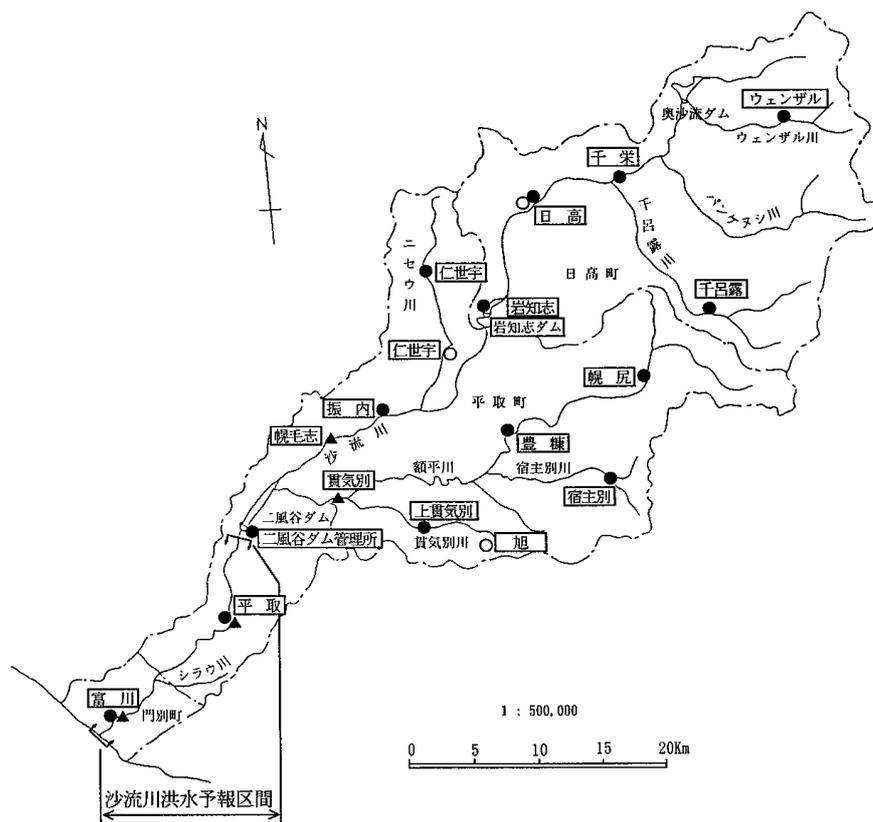
沙流川では、流域内に雨量観測所(17箇所)、水位観測所(4箇所)を設置し、無線等により迅速に情報収集をおこなうとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等をおこない水防活動に活用している。また、近年では光ケーブル網により接続された遠隔監視カメラを用いた管理もおこない、迅速な水防活動の一助となっている。

(2) 水防警報の概要

沙流川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、新平取大橋などの基準となる水位観測所の水位をもとに市町村を含む水防関係機関に対し、河川の巡視や災害発生防止のための水防活動が迅速かつ的確におこなえるように水防警報を発令している。

(3) 洪水予報

沙流川では、水防法および気象業務法に基づき、「洪水予報」を気象台と共同で発表している。流域の雨量や水位の状況、水位予測等を一般住民にわかりやすく迅速に伝えるべく整備を進めている。



凡 例	
○	気象台雨量観測所
●	開発局雨量観測所
▲	開発局水位観測所
□	洪水予報実施区域

図 9-2 洪水予報区間及び雨量・水位観測所

9-4 危機管理への取り組み

(1) 水防連絡協議会との連携

洪水・高潮等による被害発生の防止または軽減をおこなうため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑におこなうために、水防連絡協議会が結成されている。この協議会により、重要水防箇所の合同巡視、水防団、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等をおこなっている。



鶴川・沙流川水防演習の状況
(平成16年度鶴川・沙流川水防技術講習会)

(2) 水質事故対策の実施

油類や有害物質が河川に流出する水質事故は、流域内に生息する魚類や生態系のみならず、水利用者にも多大な被害を与えている。水質事故が発生した場合、その被害を最小限にとどめるため、迅速で適切な対応が必要になっている。このため、環境保全連絡協議会により、連絡体制を強化するとともに、水質事故訓練等をおこない迅速な対応をおこなうことが大切であり、また、水質事故に備え、常時から資機材の備蓄をおこなっている。



水質事故に対する取り組み

(平成 16 年度油流出事故対策現地訓練より～鶴川～)

(3) 洪水危機管理の取り組み

洪水危機管理において、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域図を公表するとともに水防計画・避難計画の策定の支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。

9-5 地域との連携

沙流川流域では、沙流川に沿って町が連なっており、沙流川を中心に各地域間での街づくりの連携が進められている。

流域内では、沙流川河口環境検討会、沙流川環境保全検討会等が設置され、北海道開発局室蘭開発建設部が主体となり、今後の川のあるべき姿や、川づくりのあり方について、地元漁業者、学識経験者、関係行政機関等との意見交換が行われている。

表 9-1 流域内における協議会及び検討会の内容

協議会及び検討会名	構成主体	目的
沙流川河口環境検討会	地元漁業者 学識経験者 河川管理者	沙流川の流水や土砂動態等により河口部や漁場を含む海域の形成について科学的に検討を行い、治水と河川・海域環境が調和した河口域を形成する手法のとりまとめを行う。
沙流川環境保全検討会	関係行政機関 河川管理者	沙流川の河川環境及びこれと密接に係わる流域の環境の保全のために必要な検討を行う。

一方、今後、流域のまちづくり事業と連携し、河川を地域レクリエーション、防災、まちづくりの拠点として位置づけ、地域と一体となった河川管理をおこなうことが必要とされている。地域住民と協力して河川管理を進めるためには、インターネット等のメディアを利用するなどして、地域住民に様々な河川情報を発信するとともに、地域からの河川整備に対する要望等を集約し、住民参加型の管理体制を構築する必要がある。また、河川清掃や、節水・水の再利用などを通じて、地域の人々の河川に対する愛護精神を啓発していくことも重要である。